

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【公開番号】特開2015-182074(P2015-182074A)

【公開日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-065

【出願番号】特願2014-64250(P2014-64250)

【国際特許分類】

B 01 D 7/02 (2006.01)

B 01 D 7/00 (2006.01)

【F I】

B 01 D 7/02

B 01 D 7/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

気化した有機材料を捕集するための筒状の第一筒体を、収容可能な本体部を有し、前記第一筒体を収容した前記本体部は、精製装置の筒状の第二筒体の内部に収容されることを特徴とする搬送治具。

【請求項2】

請求項1に記載の搬送治具において、前記本体部は、金属製であることを特徴とする搬送治具。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の搬送治具において、前記本体部は、筒状であることを特徴とする搬送治具。

【請求項4】

請求項1または請求項2に記載の搬送治具において、前記本体部は、前記第一筒体を収容可能な凹部を有することを特徴とする搬送治具。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の搬送治具において、前記第一筒体は、筒状の複数の捕集筒体を有し、前記本体部は、複数の前記捕集筒体を同軸的に並べて収容可能であることを特徴とする搬送治具。

【請求項6】

請求項3から請求項5のいずれか一項に記載の搬送治具において、前記本体部は、内部に収容した前記第一筒体の位置を調整するための位置調整手段を有することを特徴とする搬送治具。

【請求項7】

請求項6に記載の搬送治具において、前記位置調整手段は、前記本体部の外側と内側とで連通する開口部であることを特徴とする搬送治具。

【請求項8】

請求項7に記載の搬送治具において、前記開口部は、円形状であり、複数個、形成されていることを特徴とする搬送治具。

**【請求項 9】**

気化した有機材料を捕集するための筒状の第一筒体を、搬送治具の本体部に収容させる工程と、前記第一筒体を収容した前記搬送治具を、精製装置の筒状の第二筒体の内部に挿抜する工程と、を有することを特徴とする装填方法。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の装填方法において、前記搬送治具の本体部に、精製前の前記有機材料を収容させる工程をさらに有し、前記有機材料および前記第一筒体を収容した前記搬送治具を、前記第二筒体の内部に挿抜することを特徴とする装填方法。

**【請求項 11】**

請求項 9 に記載の装填方法において、精製前の前記有機材料が収容された原料容器を、前記搬送治具の外部、かつ前記第二筒体の内部に収容することを特徴とする装填方法。

**【請求項 12】**

請求項 9 から請求項 11 のいずれか一項に記載の装填方法において、前記第一筒体は、筒状の複数の捕集筒体を有し、前記搬送治具の前記本体部に、複数の前記捕集筒体を順次、収容させ、同軸的に並べることを特徴とする装填方法。

**【請求項 13】**

請求項 9 から請求項 12 のいずれか一項に記載の装填方法において、前記本体部に収容させた前記第一筒体の位置を調整した後で、前記搬送治具を、前記第二筒体の内部に挿抜することを特徴とする装填方法。

**【請求項 14】**

精製装置の筒状の第二筒体の内部に、搬送治具を挿入する工程と、挿入された前記搬送治具の本体部に、気化した有機材料を捕集するための筒状の第一筒体を収容させる工程と、を有することを特徴とする装填方法。

**【請求項 15】**

請求項 14 に記載の装填方法において、前記第一筒体は、筒状の複数の捕集筒体を有し、前記搬送治具の前記本体部に、複数の前記捕集筒体を順次、収容させ、同軸的に並べることを特徴とする装填方法。

**【請求項 16】**

請求項 14 または請求項 15 に記載の装填方法において、前記第二筒体に収容された前記搬送治具の前記本体部に、有機材料を収容させる工程をさらに有することを特徴とする装填方法。

**【請求項 17】**

請求項 14 または請求項 15 に記載の装填方法において、精製前の前記有機材料が収容された原料容器を、前記搬送治具の外部、かつ前記第二筒体の内部に収容することを特徴とする装填方法。

**【請求項 18】**

筒状の第一筒体を、搬送治具の本体部に収容させる工程と、前記第一筒体を収容した前記搬送治具を、精製装置の筒状の第二筒体の内部に挿入する工程と、前記第二筒体の内部に前記搬送治具を残したままで、有機材料を気化させる工程と、気化した有機材料を前記第一筒体の内面で捕集する工程と、を有することを特徴とする精製方法。

**【請求項 19】**

請求項 18 に記載の精製方法において、前記第一筒体および精製前の前記有機材料が収容された原料容器を前記搬送治具に収容させ、前記搬送治具を前記第二筒体の内部に挿入することを特徴とする精製方法。

**【請求項 20】**

請求項 18 に記載の精製方法において、精製前の前記有機材料が収容された原料容器を、前記搬送治具の外部、かつ前記第二筒体の内部に収容することを特徴とする精製方法。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

本実施形態の装填方法は次のようにして実施される。

第一筒体21を、本実施形態に係る搬送治具の本体部に収容させる。このとき、収容部23は、本体部に収容させない。

次に、第一筒体21が収容された搬送治具を、精製装置1の第二筒体22の内部に挿入する。その後、精製前の有機EL素子用材料が収容された収容部23を、搬送治具の本体部の外部、かつ第二筒体22の内部に収容する。具体的には、収容部23を搬送治具よりも装置本体2の上流側に収容する。